

多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>

090金融



年金(公的給付金)担保金融



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、
こちらのリーフレットを
ご覧ください。



まずはお近くの
多重債務相談窓口
にご相談ください。

借金の問題は、適切な窓口相談すれば必ず解決できます。

一人で悩まず、まずは各都道府県・市区町村に設置されている相談窓口へご相談ください。

- 相談窓口では、債務の整理や家計管理、生活再建のためのセーフティネット制度など、ご相談内容に応じて対策を提案いたします。
- 中小事業者・個人事業者の方からもご相談を受け付けています。



一般消費者向け相談窓口

四国財務局 多重債務者相談窓口	087-831-2155
高知県立消費生活センター ※県内各市町村の相談窓口でも対応しております。	088-824-0999
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス高知	050-3383-5577
高知弁護士会法律相談 高知弁護士会法律相談センター 【有料・要予約】	088-822-4867
高知県司法書士会	088-825-3131

事業者向け相談窓口

四国財務局 多重債務者相談窓口	087-831-2155
高知県 商工労働部 経営支援課	088-823-9905
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
高知県司法書士会	088-825-3131

■ 法テラスについて ■

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

お住まいの市町村でも相談を受け付けています。

高知市	高知市消費生活センター (市民生活課)	088-823-9433
南国市	南国市消費生活センター (商工観光課)	088-880-6205
幡多広域市町村圏事務組合	幡多広域消費生活センター	0880-34-6301